

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止に向けた 取組方針

高知カード（以下「当社」という。）は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止（以下「マネー・ローンダリング等防止」という。）を、経営戦略等における重要な課題の一つとして位置付け、経営陣の主導的な関与の下、適切な行内態勢を確保してまいります。

1. 運営方針

当社は、マネー・ローンダリング等防止にかかる態勢を整備・強化し、関係部署の適切な連携のもとで一元的な管理を行います。

2. 組織態勢

当社は、営業本部担当役員をマネー・ローンダリング等防止責任者とし、コンプライアンス室をマネー・ローンダリング等防止対策の統括部署とします。

3. リスクベース・アプローチ

当社は、リスクベース・アプローチの考え方に則り、当社が直面するマネー・ローンダリング等のリスクを特定・評価し、適切な低減措置を講じます。

4. 顧客の管理

当社は、適時適切な取引時確認を実施し、顧客属性に即した対応策を実施するとともに、顧客取引記録を調査・分析し、対応策を見直す態勢を整備します。

5. 資産凍結等の措置に係る確認

当社は、テロリスト等に対する資産凍結等の措置に係る確認について、適切な措置を適時に実施する態勢を整備します。

6. 疑わしい取引の報告

当社は、日常的なモニタリングの結果、検知した疑わしい顧客や取引等を適切に

処理し、当局に対して速やかに届け出る態勢を整備します。

7. 職員等の研修

当社は、取引時確認等の顧客管理が適切に行われるよう、職員等への研修を継続的に実施します。

8. 内部監査

当社は、マネー・ローンダリング等防止の状況について定期的に内部監査を実施し、その結果を踏まえて、さらなる態勢の充実・強化に努めます。